

会議顛末書

記録者 落合 洋輔

	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員
供 覧								
件 名	令和4年2月臨時庁議							
年 月 日	令和4年2月2日（水）							
時 間	午前9時～午前10時							
場 所	5階全員協議会室							
欠 席 者	なし							
内 容	<p>1 龍ヶ崎市消防団員の定数、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について（案）【危機管理課】【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき危機管理課から説明を行った。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>2 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（案）【危機管理課】【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき危機管理課から説明を行った。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員数が減少している中で、処遇の改善だけでは人員の増加には繋がらないのではないか。また、消防団員の働き方改革の動きはあるか。 ⇒ 現状では、市民に消防団活動の周知チラシを配布しているほか、新規採用職員に対し、消防団活動の概要や近年の災害に対する消防団活動の重要性を訴えるといった工夫をしており、影響力は不明だが、新規団員の獲得にも寄与していると考えている。また、働き方改革の観点では、操法訓練など、訓練に対する負担が過重となっているので今後見直しが必要であると考えている。 ・ 小学校・中学校から防災に関する知識を学んでいくことも大切だと思う。 ・ 消防団員の業務開始と終了時間はどのように管理していくのか。 ⇒ 各部からの報告書をもって管理していく。また、現場に事務局がない場合も想定されるので、その場合は、消防本部に取りまとめを依頼している。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>3 龍ヶ崎市コンプライアンス推進条例（案）について【人事課】【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき人事課から説明を行った。 							

	<p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁議に付議する前に第三者委員会において協議はしたのか。 ⇒ 第三者委員会から提言があったものに対し、コンプライアンス推進委員会で事務的な視点から協議した後、再度、第三者委員会へ提示したものに対し、同委員会から修正すべきとされた4点を修正したものが、今回の条例案となっている。 ・ 変更した4点とはどこか。 ⇒ 1点目は委員数を減らしたこと、2点目は会議を原則公開としていたところを非公開としたこと、3点目は係争中の案件の公益通報はできないとしていたが、その項目を削除したこと、4点目は公益通報の窓口を外部及び市に置くとしていたが、外部のみに変更したこと、という内容である。 ・ 公益通報の窓口は一本化されるということか。 ⇒ そのとおり。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>4 令和4年度予算の概要について【財政課】【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき財政課から説明を行った。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 		
要措置事項			
情報公開	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">公 開</div>	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	